

宮城ヘルシー2016 ふるさとスポーツ祭

7月31日にヘルシー町内大会を開催します。当日は、午前8時30分から七ヶ宿中学校体育館で開会式を行い、その後、各会場にわかれて競技を行います。日頃、運動している方もしていない方もスポーツですがすがしい汗を流し、心身ともにリフレッシュしましょう。大会への出場は、各地区社会体育推進委員にお問い合わせください。みなさん奮ってご参加ください。

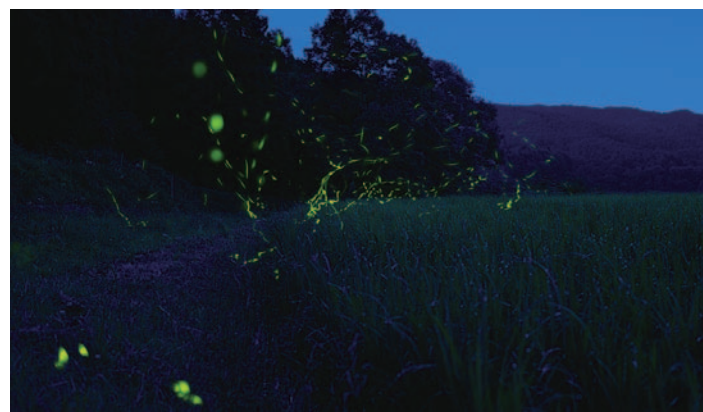
【種目等の案内】

- ・開会式、家庭バレーボール
七ヶ宿中学校体育館
- ・ソフトボール、ペタンク
町民グラウンド
- ・グラウンド・ゴルフ
七ヶ宿ダム公園



- お問い合わせ 教育委員会事務局 ☎37-2112 (担当:村山)

ホタルの鑑賞会を開催



▲田中地区のヘイケボタル

湯原地区元気な地域づくり委員会では、ホタルの鑑賞会を公民館と共催で開催します。七ヶ宿に生息し季節の夜を彩るホタルをこの機会に鑑賞してはいかがでしょうか。当日は、マイクロバスでの送迎も計画しておりますので、希望の方はお問い合わせください。

町内皆様のご参加をお待ちしております。

- 日時 7月9日(土) 小雨決行 午後6時30分から
- 観賞場所 湯原地区内(板木・田中)
- 集合場所 湯原コミュニティーセンター前
マイクロバスは開発センター前を午後6時出発
- 参加特典 キャンドルをプレゼント(小学生以下限定)
- 申込・お問い合わせ 七ヶ宿町公民館 ☎37-2195 (担当:岡)
湯原地区元気な地域づくり委員会 ☎37-3216 高橋正雄

国民年金からのお知らせ

○保険料の納付が難しい場合はご相談を!

国民年金保険料は、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっていますが、保険料を払い込む義務のある国民年金の第1号被保険者(自営業者、学生、無職の方など)で、収入が少ないなどの理由がある場合は、保険料の「免除、猶予申請」が可能です。

免除申請は、必ず認められるわけではありませんが、手続きをすることにより一時的、あるいは一部の免除等が受けられる場合がありますので、お早めにご相談ください。

○年金事業改善法が成立。納付猶予制度の対象が50歳未満に拡大されました!

平成28年7月より、納付猶予制度の対象が『30歳未満』から『50歳未満』へと拡大されたため、より多くの方に納付猶予制度をご利用いただけることになりました。

- お問い合わせ 町民税務課 ☎37-2114 (担当:和合)
大河原年金事務所 ☎0224-51-3115

後期高齢者医療からのお知らせ

平成28年度の保険料額が決定しましたので、7月中旬にお知らせします。

～保険料の納付が困難な場合はご相談ください～

- ・災害で住宅や家財に著しい損害を受けた場合
- ・世帯主の死亡や失業などで収入が著しく減少した場合

上記の場合以外でも、相談により保険料を分割できる場合があります。

※特別な理由がなく保険料を滞納した場合は通常の保険証より有効期間の短い保険証(短期被保険者証)が交付される場合があります。

- お問い合わせ 町民税務課 ☎37-2193 (担当:安藤)

～保険証が新しくなります～

現在お持ちの被保険者証(オレンジ色)は有効期限が平成28年7月31日までとなっているため、新しい保険証(緑色)を7月中にお届けします。保険証の色は、オレンジ色から緑色に変わります。8月1日以降に医療機関等を受診するときは、窓口で新しい保険証(緑色)を忘れずに提示してください。

- お問い合わせ 町民税務課 ☎37-2114 (担当:和合)